

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方	参考となる指標その他の参考となる情報										
情報通信(ICT 政策)	<p>【政策 12】 ユビキタスネットワークの整備</p> <p>【基本目標】 2011 年 7 月を目標として、ユビキタス(「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使える)なデジタル・ディバイドのないインフラ整備を推進する。</p> <p>【評価方式】 実績評価方式</p> <p>評価実施年度</p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>実施済</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> <p>(第 3 期基本計画期間中)</p>	H20	-	H21	実施済	H22	-	H23	-	H24		情報通信基盤の整備	ブロードバンド・ゼロ地域の解消	C	ブロードバンド・ゼロ地域の解消	22 年度	平成 21 年度補正予算事業等により、平成 22 年度末にはブロードバンド・ゼロ地域の解消に目処がたったところ、その進捗状況を引き続き管理する。	
		H20	-															
		H21	実施済															
		H22	-															
H23	-																	
H24																		
地域情報化政策の推進	地域の課題解決に対する ICT の寄与状況	P	各地域における情報化のきめ細やかな補強・拡充	24 年度	新成長戦略(平成 21 年 12 月 30 日閣議決定)において、「情報通信技術の活用によるサービスの質の改善や利便性の向上を全国民が享受できるようにするため、光などのブロードバンドサービスの利用を更に進める」とされている。	調査研究の結果の政策への反映状況												
放送政策の推進	放送の普及及び健全な発達に寄与する放送政策の推進	P	放送政策の補強・拡充	26 年度	放送の全面デジタル化、通信と放送の融合・連携サービスの進展及び我が国の国際放送の戦略的かつ効果的な実施等に関して、必要な施策の検討・実施に資することを目的として調査・分析等を行う。	調査研究の結果の政策への反映状況												
我が国の放送方式の海外普及	地上デジタル放送方式検討国における我が国の地上デジタル放送方式の検討状況	P	我が国の地上デジタル放送方式の国際的な普及の促進	23 年度	我が国の地上デジタル放送方式の国際普及に向けた取組については、南米諸国を中心に、各国のニーズに対応できるシステムを開発し、働きかけを実施してきたところ。	我が国のデジタル放送方式の海外普及活動の状況												

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標その他の参考となる情報
			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方	
情報通信 (ICT政策)		国際放送の強化	映像国際放送の充実	P	外国人向け映像国際放送の充実	25 年度	我が国の対外情報発信力を強化するため、平成 21 年 2 月から新たな外国人向け映像国際放送を開始したところである。 平成 20 年 4 月に施行した放送法では、同法附則第 12 条により「施行後 5 年を経過した場合において、検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」との規定に基づくものである。	委託協会国際放送の実施状況 調査研究の結果の政策への反映状況 受信可能世帯数

<平成 21 年度目標設定表との主な変更点>

- ・下位レベルの施策「情報通信基盤の整備」の指標のうち、平成 21 年度目標設定表にあった指標「地域公共ネットワークの全国的な普及」については、その補助事業であった「地域イントラネット基盤施設整備事業」が、平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議及び総務省事業仕分けにおいて「廃止」とされた評価結果を踏まえ、削除。
- ・平成 21 年度目標設定表にあった下位レベルの施策「放送のデジタル化の推進」のうち、「我が国の放送方式の海外普及」以外の施策については、今後は政策 14 の下で実施されることとなったことから、削除。「我が国の放送方式の海外普及」については下位レベルの施策として記載することとした。